

## 「第 19 回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事要旨

1. 日時：令和 3 年 6 月 15 日（火）10：00 から 11：30 まで
2. 開催方式：Web 会議
3. 議題：（1）令和 2 年度業務実績について  
（2）その他
4. 出席委員：梅澤委員、北井委員、関委員、高橋委員、徳田委員、廣岡委員
5. 出席役員：佐藤理事長、庄司副理事長、瀬島総括理事、渡辺総括理事、藤原理事、土肥理事、野津山理事、坂本理事、小星監事、矢島監事
6. 開会、理事長挨拶等  
荒木企画調整部長が開会を宣言した。  
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。  
本来であれば、委員の互選により委員長を選任の上、委員長に議事進行をお願いするところであるが、今回は Web 会議方式で開催するため、事務局が便宜、議事進行を行うことについて各委員の了解を得た。また、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事要旨を公開することについても、各委員の了解を得た。
7. 議事  
議題（1）「令和 2 年度業務実績について」に関し、瀬島総括理事から資料に基づいて説明を行い、これを受けて質疑応答が行われた。

### <質疑応答>

[議題（2）令和 2 年度業務実績について]

- 第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(梅澤委員)

肉用牛交付金業務について、交付件数が令和元年度と比較すると大幅に増加しているが、職員の業務の負荷はどの程度のものだったのか。

肉用牛交付金業務担当部署の体制について、人員増強等の対応をとったか。

(土肥理事)

交付件数の増加というよりは、算定方法の見直しや、コロナ対策としての生産者負担金の納付期限の延長への対応に手間がかかり、負担が大きかった。超過勤務により対応した。

人員の増強等の対応までには至らなかった。

(徳田委員)

令和2年度は、新型コロナウイルス対策として、これまで対面で行ってきた様々な業務をオンライン等で実施するなど従来と異なる対応により、目標を十分達成したことは評価できるが、コロナの中で行ってきたこれら業務を、今後コロナが収束した後どう活かしていくのか。また、それに基づいて改善していくことは何かあるか。

(瀬島総括理事)

昨年7月に立ち上げたテレワーク実施方針検討委員会で決定されたテレワークの実施に当たっての基本的な推進方針は、コロナ対策だけではなく、業務のあり方やワーク・ライフ・バランスを含めたトータル的な観点からテレワークを推進することとしており、業務システムのリモート化等を含めて具体的な工程表も作成し、現在も取り組んでいるところである。新型コロナウイルスが落ち着いた後は、出張や会議も対面でなければならないものを除きWeb会議等を取り入れながら進めることになると思う。そのことで、業務プロセス自体の見直しにも繋がっていくものと考えている。

(徳田委員)

オンライン等による事業申請者とのやり取りや申請等が増えたと思うが、事業申請者側の課題はなかったか。

(瀬島総括理事)

全般的に問題はなかったと承知しているが、例えば、事業説明会を対面からWeb会議にすることにより、従来どおりのやり取りができずもどかしいこともあったと聞いている。

一方で、従前からオンライン申請を行っている特産部門の売買業務については、問題なく行われている。それ以外の業務については、システム改修等今後のプロセスの中で適宜検討していきたい。

## ○第2 業務運営の効率化に関する事項

### ～第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### (関委員)

テレワークを実施する場合、出勤者との日程等の調整は誰がどのように行っているのか。また、テレワーク実施者の在宅時の勤務実態の把握など勤務管理はどのようにしているのか。

#### (瀬島総括理事)

テレワークの実施に当たっては、部署ごとに一週間あるいは一か月単位で実施計画を立てており、その中でテレワーク実施者と出勤者の日程等の調整を行っている。また、テレワーク専用PC等のインフラの管理については、システムの担当部署が一元的に行っている。資料の持ち帰りについては、テレワーク実施場所を自宅に限定しているものの、情報漏えい防止等の観点から、事前に上司に申請・許可を得ている。

日々の業務の勤務管理は、部下が上司へメール等により出退勤を連絡することで、上司は勤務実態を把握している。

#### (廣岡委員)

事務処理手続の迅速化に関する項目について、総受理数 1,455 件のうちの 1 件のみが未達成というだけで「c」評価としているが、今般の評価については、評価指標となっている達成度合だけではなく、コロナという非常事態等の様々な条件下であったこと等についても考慮してもいいのではないかと考える。

一方で、「s」評価としているICTの活用による業務の効率化について、新型コロナウイルスが感染拡大する状況下で迅速にテレワーク実施環境を整備されたことは評価に値すると思うが、テレワークやWeb会議はあくまで非常事態時における業務実施体制と考えている。よって、機構業務の全てがテレワークやWeb会議で実施すべきものではなく、従来どおりの対面で行うべき業務もあると考えている。

#### (瀬島総括理事)

「c」評価について、目標が達成できなかった経緯を検証した結果、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言時などの非常事態を理由としたものではなく、休暇を取得した担当者の引継ぎや部署内での情報共有がなされていなかったことが原因であった。達成割合が99.9%であるため、現在の指標では「c」評価とせざるを得ないが、評価指標のあり方については、次期中期計画の策定

時にあらためて検討することになると思う。

また、ICT の活用による業務の効率化については、機構業務の全てがリモート化されるものではなく、新型コロナウイルスが落ち着いた後は、テレワークや Web 会議と対面の双方の長所を生かしながら業務を遂行していくことを考えている。

(高橋委員)

令和 2 年度に Web 方式で開催した消費者との意見交換会に参加したが、工場などの見学は現地に赴かなければ得られない臨場感もあり、対面での活動も続けて欲しい。

消費者等への広報に関する項目について、機構ホームページの消費者コーナーの料理レシピのコンテンツを閲覧者が検索しやすいように料理の種類別に整理したとあるが、機構の業務のセグメントの畜産物・野菜・砂糖・でん粉で分類するのではなく、豚肉、かぶ、きゅうり等の具体的な食材による分類の方が見やすいのではないか。また、料理の写真について、美味しそうに見えるように工夫が必要ではないか。

(瀬島総括理事)

改善できるところは取り組んでいきたい。

(北井委員)

ICT の活用による業務の効率化に関する項目を「s」評価とした理由は何か。また、「s」評価の理由としたテレワーク推進の実施状況について、他法人と比較しても優れているのか。

(瀬島総括理事)

「s」評価とした理由は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態下で迅速にテレワーク実施環境を整備したことにより、新型コロナウイルス感染リスクの低減、働き方改革の推進及び非常事態下における業務実施体制の整備等が実施できたことである。

他法人との比較についてだが、今般、経済産業省よりテレワークの活用等による出勤抑制率等実施状況を民間団体も含む事業者に対し積極的に公表し、取組を促進するよう要請があり、機構でも令和 3 年 1 月 7 日から 6 月 4 日までの実施状況をホームページで公表している。出勤者数の削減に関する実施状況は出勤者削減率 14%～70%であり、公表している他の独立行政法人、特に農水省関係の独法の中でも高い水準となっている。

(北井委員)

情報発信では、対面での活動が制約される中、動画やYouTube、Facebookなどピンチをチャンスに代えて工夫していることは評価できる。一方で機構ホームページについて、過去から更新されていないページが見受けられるので見直しを行っていただきたい。

(瀬島総括理事)

ホームページを確認して更新等の対応を行いたい。

(廣岡委員)

機構ホームページの情報誌のバックナンバーの検索機能について、欲しい情報の検索に時間を要した。ホームページの作成者と閲覧者では使いやすさや見やすさ等の視点が異なることがあるので、第三者の意見を聞くことも必要ではないか。

(藤原理事)

ホームページの情報誌の提供について、閲覧者が使いやすく、情報が見やすいように工夫していきたい。

(梅澤委員)

自己評価書における業務実績の記述について、目標を達成するまでのプロセスは評価の理解を進めるもので重要と思われるので、明記することを検討してはどうか。

(瀬島総括理事)

農林水産省への自己評価書提出までに、対応可能なものを検討し、対応していきたい。

## 8. 閉会